

# 行政情報

## 給与所得に係る個人市・県民税は「特別徴収」へ移行します

これまで従業員の方々が個別に納付していた個人市・県民税について、本年度から事業所（給与支払者）が従業員に代わって毎月の給与から差し引いて納付する「特別徴収」へ移行します。

個人市・県民税の給与からの特別徴収については、地方税法に規定により定められているものであり、法令遵守と納税者の利便性の向上、既に特別徴収を実施している事業所との公平性の確保のため、県内各市町村で一斉に実施するものです。

## 軽自動車税の納税通知書を発送します

軽自動車税を所有する方へ、5月上旬に納税通知書を発送します。通知書がお手元に届かない場合は、お問い合わせください。

## 身体障害者の方は軽自動車税が減免になります

身体あるいは精神に障害がある方の使用する軽自動車（一定要件（所有状況、障害等級等）に該当する場合）には、申請により軽自動車税の減免が受けられます。

## 自動車税納付のお知らせ

本年度自動車税の納期限は、5月31日（金）です。忘れずに納期限内に納税してください。

## 証明書自動交付機の休止のお知らせ

新しい地名・地番への変更作業のため、5月11日（土）12日（日）は、市役所1階に設置している証明書自動交付機を休止します。ご理解願います。

## 地価公示ってなに？

地価公示とは、一般の土地売買の際の目安となる価格を示すものです。また、相続税評価の際の基準資料等としても用いられます。

## 今年もメタボ健診（特定健診）が始まります！



平成23年度のメタボリックシンドローム該当者の割合が県内35市町中11位となっています。また、男女の割合をみると、男性が女性の2倍いました。大黒柱が大きな病気になったら大変です。特定健診を受けて、特定保健指導の対象になったら、特定保健指導を受けましょう！！

◎特定保健指導を受けた方は、体重-3キロ以上(34.4%)、腹囲-3センチ以上(34.4%)改善出来ています。生活習慣を改善して脱メタボを目指して頑張りましょう！！

### 40歳～74歳の方

メタボ健診（特定健診）を受診できます。国民健康保険加入者の方には、受診票を送付します。※「協会けんぽ、健保組合、共済保険の被扶養者等」の方の詳細については加入保険者へお問い合わせください。

### 75歳以上の方

1月の一括申し込みの時に申し込まれた方に対して、受診票を送付します。

### 【通院治療中の方】 現在通院している方も受診の対象となります。

通常の診療では受けていない項目が含まれていますので、年に1回、自分の体のチェックをしましょう！

### 第2期実施計画をたてました！！

生活習慣病の要因となるメタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導が平成20年4月から義務付けられました。平成25年度からは第2期となり、第1期の結果を反映し、国保の方の健康維持増進するために「第2期実施計画」をたてました。

### 【平成25年度石巻市特定健診・健康診査実施日程】

健診種別	地区	実施日程	会場	
個別健診	石巻 (荻浜を除く)	[1期～6期] 6月10日(月)～9月30日(月) [補足健診] 10月1日(火)～10日(木)	石巻市医師会特定健診実施医療機関	
		荻浜	6月29日(土)、30日(日) 荻浜中学校体育館	
		河北	6月17日(月)～20日(木) 24日(月)、28日(金) 6月21日(金)、25日(火)～27日(木)	地区集会場(5集会場) ビッグバン
		雄勝	7月22日(月)、23日(火) 7月24日(水)、25日(木)	大須小学校体育館 ビッグバン
集団健診	河南	8月26日(月)～9月9日(月) 9月10日(火)～12日(木)	地区集会場(5集会場) 河南母子健康センター	
	桃生	8月20日(火)～25日(日)	桃生総合支所(桃生公民館)	
	北上	7月26日(金) 7月27日(土)、28日(日)	北上子育て支援センター 北上中学校体育館	
	牡鹿	6月19日(水)～22日(土)	牡鹿保健福祉センター「清優館」	
	網地島	7月27日(土)	網小医院	

### 【東日本大震災で石巻市外に避難されている方へ】

国民健康保険「特定健康診査」及び後期高齢者「健康診査」を、避難先の指定実施医療機関で受診することができます。

※避難先での受診を希望される方は、「受診券」を送付しますので、事前にご連絡ください。

申・問 保険年金課 保健グループ (内線2333・2334)

## 5月11日より、蛇田西部地区の一部で地名が変わります

蛇田西部土地区画整理事業の換地処分に伴い、5月11日（土）から、蛇田西部地区の地名が変更になります。住所や居所を表す時は、新しい住所をお使いください。

住所変更の届け出の手続きが法律で定められているものは、それぞれ関係本人の手続きが必要です。詳しくは、対象の方に送付予定の「通知書」に同封の『土地の名称変更に伴う住所変更の手続きについて』を参照ください。

問 都市計画課(内線5625)  
市民協働推進課(内線4237・4238)

変更後の町名	変更前の字名
茜平一丁目	蛇田字福村南、蛇田字五軒屋敷、蛇田字新金沼の各一部
茜平二丁目	蛇田字五軒屋敷、蛇田字菰継、蛇田字新金沼、蛇田字五軒屋敷前の各一部
茜平三丁目	蛇田字菰継、蛇田字五軒屋敷前、蛇田字新金沼の各一部
茜平四丁目	蛇田字五軒屋敷、蛇田字新金沼の各一部
茜平五丁目	蛇田字新金沼の各一部



### 雄勝地区

## 待望の交流施設がオープン

4月14日(日) オーリングハウス

雄勝にオーリングハウス(交流施設)がオープンしました。この施設は、休憩室、会議室、展示等皆さんの交流の場として、多くの方々の支援とご協力によって雄勝町の皆さんのために造られました。完成式典後には、ご協力いただいた支援者や歌手の奥華子さんをはじめ、ゲストの方々のライブ演奏等で祝いました。



### 河北地区

3月23日(土)・24日(日)  
上品の郷

## 道の駅・上品の郷 8周年記念創業祭

道の駅上品の郷で8周年記念創業祭が行われました。8周年創業祭では、道の駅上品の郷の新キャラクター「お郷ちゃん」がお披露目され、可愛らしい姿で子どもたちの人気を集めていました。他にも「上品の郷カラオケ大会」や「サル劇場」も行われ、8周年を祝う盛大なイベントで、会場を盛り上げました。



## まちの話題

### 石巻霊園墓所申込受付開始

#### 申請書配付期間

5月27日(月)～31日(金)午前9時～正午、午後1時～5時

#### 申請書受付期間

6月3日(月)～7日(金)午前9時～正午、午後1時～5時

#### 申請書配付・受付場所

市役所3階 環境課

※各総合支所および支所で申請書の受け取りを希望する方は、5月23日(木)まで環境課へご連絡願います。また、郵送での申請はできません。

使用許可予定区画数(予定ですので、変更となる場合もあります。)

4平方メートル墓所 31区画(新規27区画、返還4区画)

5平方メートル墓所 23区画(新規23区画)

6平方メートル墓所 6区画(新規2区画、返還4区画)

12平方メートル墓所 3区画(返還3区画)

※返還:一度使用許可をした墓所が返還されたもの

※新規:一度も使用許可をしていない墓所

#### 墓碑等の制限

墓碑等の高さや外柵(囲い)および縁石については、制限がありますので確認してください。

#### 対象(次の要件をすべて満たす方)

- ・平成25年2月27日以前から市内に住所を有する方で、墓所の祭し者
- ・申込者(家族を含む)が、墓所(納骨堂は含まない)を有していないこと。ただし、網地島および田代島に墓所を有している方は申し込みができます。
- ・焼骨を有する方(死体(胎)埋・火葬許可証または寺院の焼骨埋収蔵の確認書が必要です)ただし、東日本大震災で遺体が発見されずに死亡認定を受けられたご遺族は申し込みができます。

抽選日時 6月15日(土) 午前10時～(受付 午前9時30分～)

抽選会場 総合体育館

#### 永代使用料

4平方メートル墓所 94,600円

5平方メートル墓所 133,100円

6平方メートル墓所 178,200円

12平方メートル墓所 534,600円

問 環境課(内線3365)

- 補助金額
- ① 5人槽 332,000円
  - ② 6～7人槽 414,000円
  - ③ 8～10人槽 548,000円
- 申・問 下水道管理課(内線5689)

河川等の水質汚濁防止を図り、快適で住みよい生活環境をつくるため、「浄化槽」を設置する方に補助金を交付しています。

■補助対象

申請者が使用する一般住宅に限りません。(ただし、下水道事業認可区域等は補助対象となりません)

※浄化槽設置工事をする前に申請してください。詳しくは、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

#### 浄化槽の設置に補助制度があります

また、アルコールが運転に及ぼす影響は、見た目だけでは分からないものです。飲酒運転に「つい」や「うっかり」はありません。「飲んだら乗るな」乗るなら飲むな」を自分自身に徹底し、市内から飲酒運転を追放しましょう。

○車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。

○飲酒を伴う会合等には、車両を運転していかないように声を掛け合いましょう。

○飲酒運転の危険性、反社会性、責任の重大性を認識しましょう。

問 防災対策課(内線4159)

各総合支所地域振興課



復興政策課(内線5515)

4月15日号の「主な復興事業の進捗状況と今後の予定」において、新渡波西地区の事業認可公告の記事を掲載しましたが、その際に、掲載した図は新渡波地区をイメージとして使用したものです。

新渡波西地区も併せた図ができましたので、掲載します。

#### 復興事業の進捗状況

浄化槽を使用している皆さんへ!

水辺環境を守るためには適正な維持管理が必要になります。

浄化槽は、保守点検・清掃および年一回の法定検査を行うことが法律で義務付けられています。

◆保守点検とは

器械等の調整や故障がないかの確認、消毒薬の補充、害虫の駆除等

◆清掃とは

浄化槽内の汚泥等の吸引や器械類の洗浄清掃等

◆法定検査とは

浄化槽の放流水が適正に放流されているか、保守点検や清掃が適切に行われているかを判断するものです。

申・問 下水道管理課(内線5689)

### まちの話題

#### 春の交通安全県民総ぐるみ運動 桃生地区 出発式



4月6日(土) メディアシップ

4月6日(土)から同15日(月)までの10日間、「春の交通安全県民総ぐるみ運動」が開催されるにあたり、メディアシップで出発式が挙行了されました。

出発式では、新田保育所の5人の児童による「交通安全の誓い」が元気よく行われたほか、交通安全を祈願し、寺崎はねこ踊り保存会による「はねこ踊り」が盛大に披露され、盛り上がりを見せました。

#### 河南地区

私たちのふるさとのために 祈りを込めて...



4月14日(日) 遊楽館かなんホール

遊楽館かなんホールで「ピアノで織りなす東北民謡コンサート」が開催されました。

この日は、相馬二編返し、釜石浜唄、石巻港節等東北の民謡11曲が披露されました。太鼓、尺八、ピアノの演奏はとて迫力があり、聞き慣れた東北の民謡に終始盛り上がりしました。

# 行政情報

## 認知症サポーター

「認知症」とは、誰でも起こりうる「脳の病気」で、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなることによりさまざまな障害が起こり、生活する上で支障が出ている状態のことです。85歳以上では、

3〜4人に1人にその症状があるといわれています。市では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちなちを目指し、認知症サポーターを養成しています。

認知症の人や家族を温かく見守る応援者のことをいいます。全国では「認知症サポーター」が390万人に達しています。市では約3,500人の方々が、養成講座を受講しています。講座では、認知症の症状や認知症の人と接する時の心構え等をわかりやすく説明します。(90分程度)

申し込みが必要です。希望の日時、人数、会場等をお知らせください。養成講座の専門の講師を派遣します。  
**【申・問】** 福祉総務課 (内線2453)

## 憲法週間を迎えて

憲法記念日(5月3日)を中心に5月1日(水)から7日(火)までを、裁判所では憲法週間と定めています。これは、憲法の精神や国民生活における裁判所の役割を

皆さんに理解していただくことを目的としています。法務省や検察庁、弁護士会等の協力を得て、全国各地の裁判所では、例年この時期に、法廷等見学ツアーや各種説明会等の憲法週間行事を積極的に行っています。

裁判所では、これまで同様、皆さんのよりいっそうのご理解を得られるよう、広報活動を続けていきます。

**【問】** 仙台家庭裁判所総務課  
 ☎ 022-221-4165  
 (内線4612・4613)

## ご存知ですか？(特別)児童扶養手当・母子父子家庭医療費助成制度

### 児童扶養手当

次のいずれかに該当する18歳の年度末までの児童(または、20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある方)を監護している母、児童を監護し、生計を同じくする父、父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

※遺族年金等の公的年金受給者や施設入所者などは手当が支給されません。

### 対象児童

- 父母が婚姻を解消し、父または母と生計を同じくしていない児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が重度の障害者である児童
- 父または母の生死が明らかでない児童
- 父または母から1年以上遺棄されている児童
- 父または母がDV防止及び被害者保護に関する法律の規定による保護命令を受けた児童
- 父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- 婚姻によらないで生まれた児童
- 父・母ともに不明である児童(孤児等)

### 手当月額(改定される場合があります)

児童一人の場合	
全部支給	41,430円
一部支給	41,420円～9,780円の間10円単位で区分
2人目	5,000円加算
3人目以降	一人につき3,000円加算

※手当を受給してから5年を経過した時(手当を受給してから5年を経過していなくとも、支給要件である離婚や死別等から7年を経過した時)は、手当月額の一部が支給停止となる場合があります。

### 特別児童扶養手当

心身に障害のある20歳未満の児童の父母、またはその児童を養育している方に支給されます。※所定の診断書により障害の程度を判定しますが、療育手帳Aに該当するときや、身体障害者手帳の1級と2級および3級と4級の一部に該当するとき(内部障害は除く)は、診断書を省略できる場合があります。※児童が福祉施設に入所しているときや、障害を事由とする公的年金を受けているときは支給されません。

### 手当月額(改定される場合があります)

1級	50,400円	2級	33,570円
----	---------	----	---------

### 母子・父子家庭医療費

母子・父子家庭を対象に医療費を助成する制度です。健康保険等により、本人の負担する額から、入院の場合は、1件2,000円(食事療養費除く)、外来の場合は、1件1,000円を差し引いた金額を助成します。ただし、高額医療費または、付加給付金が支給される場合は、その額を差し引きます。

※いずれの制度も所得制限があります。

**【申・問】** 子育て支援課(内線2512・2514)・各総合支所保健福祉課

## 【実施期間が延長されました】特別給付金等国債の買上償還が一部延長になりました～国庫債券の残りを一括して償還することができます～

戦傷病者等の妻、戦没者等の遺族として、特別給付金・特別弔慰金の国庫債券をお持ちの方で、東日本大震災にり災し住宅等が半壊以上の被害を受けた方は、償還金の支払期日が到来する前の国債の全部について買上償還を受けることができます。(ただし、償還金は一定の利率で割引かれた金額となります。)

### ●対象者

- ◎住宅または事業所に半壊以上の被害を受けた方
  - ◎田畑または漁船について、浸水、流失、滅失または半壊以上の被害を受けた方
- ※いずれもり災証明書等によりその事実が確認できる方に限ります。

### ●対象となる国庫債券

- ・第4回特別給付金国庫債券「ね号」券～「な号」券
- ・第10回特別給付金国庫債券「そ号」券～「つ号」券
- ・第17回特別給付金国庫債券「り号」券～「た号」券
- ・第22回特別給付金国庫債券「い号」券～「ち号」券
- ・第8回特別弔慰金国庫債券「い号」券
- ・第9回特別弔慰金国庫債券「い号」券
- ・第23回特別給付金国庫債券「い号」券

### ●方法

償還金支払場所(郵便局等)において、買上償還請求書に必要事項を記入し、届出印となる印鑑を押印のうえ、国庫債券とり災証明書等を添付して手続きを行ってください。

### ●実施期間

平成26年3月31日まで

**【問】** 福祉総務課(内線2459)・各総合支所保健福祉課

## まちの話題

### 牡鹿地区

3月24日(日)  
 小網倉浜  
 神明社

## 2年ぶり獅子振り披露



震災による津波で保管していた獅子頭等が流失した小網倉浜で、2年ぶりに獅子振りが披露されました。日本財団から獅子頭や神楽の道具等の寄付を受け開かれたもので、地域の方々やボランティアら約50人が高台の神明社に集まりました。神社での祈禱後、獅子振りは清水田浜の小網倉仮設住宅でも行われ、地区の復興と無病息災を願いました。

### 北上地区

4月9日(火)  
 北上小学校  
 (旧橋浦小学校)

## 北上小学校が開校



橋浦・吉浜・相川の3小学校が統合し、「石巻市立北上小学校」として初めての入学式が行われました。新入学児童16人が胸を弾ませて式に臨み、児童一人一人の名前が呼ばれると、緊張しながらも大きな声で返事をし、起立していました。また、6年生からも「お迎えのことば」として、素敵なエールを送ってもらいました。